

# 監査委員報酬に関する答申書

令和4年3月28日

愛南町議員報酬及び特別職給料審議会

令和4年3月28日

愛南町長 清水 雅文 様

愛南町議員報酬及び特別職給料審議会  
会長 清家 権一

## 監査委員報酬に関する答申書

令和4年2月22日に貴職より諮問を受けました監査委員報酬の額に関する事項について慎重審議の結果、次のとおり当審議会の意見を取りまとめたので、ここに答申します。

### 記

#### 1 答申する監査委員報酬

識見委員	年額	257,000円	(据え置き)
議会選出委員	年額	183,000円	(据え置き)

#### 2 審議会開催状況

令和4年3月3日(木)

#### 3 審議経過及び内容

本審議会は、県内9町における監査委員報酬の状況を基に、県内各市町の財政力の状況、県内各市町のラスパイレス指数の状況、人事院勧告の状況、現在の社会経済情勢についての資料等を分析し、総合的に判断をしながら意見を述べ慎重に協議をした結果上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 新型コロナウイルス感染症のまん延による、現在の経済状況を考慮する必要がある。役員報酬が据え置きとなっている団体も見受けられることから据え置きが妥当であると考えられる。
- (2) 現時点の監査委員報酬額は、合併時から据え置かれており、県内でも低い水準であるため、職務の特殊性や重要性を考慮した上で、若干の増額も踏まえた検討も必要である。
- (3) 両監査委員の年額報酬を日額換算すると、職責に応じた報酬額とは言い難いことから、増額も考慮しても良いと思われるが、コロナ禍において客観的な判断材料が乏しいことから増額には慎重であるべきと思われる。
- (4) 報酬額としては、少々低いと感じるが、新型コロナウイルスの感染拡大によ

り、経済状況の見通しは厳しく、住民生活に影響を及ぼしている点を重視する必要がある。このことから、今回は現状維持を選択し、経済状況に変化があった際に、改めて検討を行うべきと思われる。

- (5) 経済状況を見極め、年額報酬を検討することも重要であるが、各自治体によって費用弁償の額に違いがあることから、費用弁償を考慮することも手法の一つと思われる。

以上の要素を総合的に勘案し、据え置きとすることが適当であると判断した。

#### 4 おわりに

今もなお、新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが見えず、また本町の財政については、地方交付税に依存しているため依然として不透明な状況であることから、今後の町行政が発展向上していく過程における、監査委員の果たすべき役割の重要性はますます高まっており、まさに重責を担っているといえる。

このことから、報酬額は、その責任の度合いに見合うとともに、住民の理解を得られる適正な額を定める必要がある。

審議内容に記したとおり、今回の審議においては、新型コロナウイルス感染症の影響により本町の経済状況の見通しが捉えづらい状況であることから、総合的かつ慎重に審議した結果、現行のまま据え置きとするが、新型コロナウイルス感染症収束後、時機を得て適切な報酬水準を改めて審議することが妥当であるとの結論にいたったものである。

最後に、監査委員に対しては、愛南町発展への尽力について、敬意を表するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて、町民の信頼と負託に応える運営に努められることを望み、答申の結びとする。

#### 愛南町議員報酬及び特別職給料審議会

会	長	清	家	権	一
副	会	長	広	田	薫
委	員	森	岡	眞	由美
委	員	齋	藤	弘	文
委	員	中	川	公	詞
委	員	細	川	時	史
委	員	高	橋	伸	吉
委	員	梶	原	一	志